

EHIME TRADE & TREND

えひめトレード&トレンド

●エヒメフォーカス

押し寄せるグローバル化の波
愛媛経済同友会 代表幹事 薬師神績氏

●ニューストピックス

- ①台湾向けの小口貨物輸送サービス開始
愛媛オーシャン・ライン株式会社
- ②平成25年上半期の愛媛県内の貿易概況
愛媛県産業貿易振興協会

●会員紹介

伯方塩業株式会社

●海外ビジネス

最新の米国事情

『ミドル・クラス』消滅の懸念と米国における『教育』への期待
株式会社伊予銀行 ニューヨーク駐在員事務所
所長 阪中尚二氏

●『産貿協』からのお知らせ

平成25年度 国際ビジネス支援講座開催のお知らせ

押し寄せるグローバル化の波

愛媛経済同友会 代表幹事 薬師神 績



私は、去る5月21日の定時総会において、代表幹事に就任いたしました。当同友会では、その活動目的を地域経済の発展及び生活文化の向上を掲げておりますが、就任に当たりまして、まずはこの目的を肝に銘じ、そしてチーム愛媛の精神で、産、学、官が一致協力して様々な取り組みを進めていくことが、私に課せられた何よりも重要な役割であると思ったところでもあります。

とりわけ、押し寄せるグローバル化の問題につきましては、地域にあっても避けては通れない、極めて重要な問題であります。これからは海外との関わりなくして、地域の活性化はないと言っても過言ではありません。

このため、我が愛媛経済同友会におきましても、こういった状況を踏まえまして、平成21年に国際交流委員会を設置し、地域における今後の国際交流のあり方や急速な国際化への対応策などについて議論を重ねているところであります。その活動の成果として、平成25年3月には、留学生の受け入れ体制の強化及び活用の推進や県内企業の進出をサポートする体制の構築などを提言書「真の国際交流でえひめに活力を」として取りまとめ、中村時広愛媛県知事に提出いたしました。また、平成21年10月及び平成24年11月の2度にわたって、愛媛大学の愛媛・インドネシア友好協会とタイアップしてインドネシアを訪問するとともに、平成24年9月には、愛媛県のご協力を得まして、「ビジネスマッチング商談会in台湾」と銘打って、台湾経済交流ミッションを台南市に派遣したところでもあります。さらに、国際交流委員会による海外視察として、今年2月26日から3月1日にわたって再度台湾を訪問しました。この視察には、私も参加いたしましたが、台湾ハイテク産業の中心である工業技術研究院などの訪問や本県から進出している企業の方々との意見交換などを行い、台湾躍進の原動力を肌で感じた大変有意義な視察となりました。このほかにも、今年5月8日には、インドネシア南スラウェシ州知事ご一行が来県されたのを機会に歓迎会を開催したりとか、正直言って私自身驚くほど、同友会での国際交流に向けての取り組みは、これまでになく活発化してきているなと感じております。

もはや少子高齢化という人口減少時代の中にあっては、ほどほどにやって静かな生活が送れれば良とする内向きの考え方では、早晚地域社会はもとより日本全体が衰退して行くのは明らかです。我々日本人一人ひとりが、もっともっと海外と関わりを持ち、そして、そのことによって文化、経済等あらゆる面で人の交流を深め、真のグローバル化を実現していくことこそが、地域あるいは日本全体の活性化に繋がる鍵になるはずです。このような観点から経済同友会では、関係機関とも連携しながら今後さらに地域における国際交流の在り方についての調査研究や具体的な実践活動を展開し、地域のグローバル化に貢献できればと思っております。

台湾向けの小口貨物輸送サービス開始

愛媛オーシャン・ライン株式会社

松山港と台湾（基隆港・高雄港）、フィリピン（マニラ）を結ぶ航路を運航している愛媛オーシャン・ラインは、小口貨物でも台湾に輸送できるサービスを始めました。これまで小口貨物は割高となり採算的に輸出が困難となるケースもありましたが、台湾向け輸出での活用が期待されます。

なお、詳細については、以下をご参照・ご照会ください。

ILX（アイライン エクスプレス）
－松山発台湾貨物シャトル便－
～台湾向け小口貨物の受付を始めました！～

1. サービスの名称

【アイライン エクスプレス (ILX)】

松山港から愛媛オーシャン・ライン株式会社が運航する船便（ITX航路）を利用して、ダンボール1個から台湾に送ることができる週1回の輸送サービスです。

2. サービスの内容

(1) 送ることができる地域

台湾

(2) 出港日

毎週水曜日

(3) 所要日数

3日

(4) 送ることができる貨物

通関済み^(※1)のドライ貨物（危険品、冷凍・冷蔵貨物を除く）でパレット梱包^(※2)されたもの

(※1) 輸出通関を御依頼の場合は別途料金でお受けします。

(※2) パレット梱包は別途料金でお受けします。

(5) 料金

1 R／T当たり(最低ロット) 10,000円+1,500円／BL
(注意)

1 松山側：輸出通関費用、搬入場所までの輸送料は含まれていません。

2 台湾側：①CFSデリバリーチャージTW\$380／RT
(約1,140円) +DocFeeTW\$1300 (約3,900円／BL) が別途必要になります。

②陸揚げ貨物の通関費用、受け荷主までの輸送料金は含まれていません。

3. 受付方法

(1) 搬入場所

松山市海岸通り1455-5
関西運送外港倉庫（電話089-951-1465）

(2) 搬入受付期間

毎週木曜日（9:00）～月曜日（16:00）

(3) 受付窓口

愛媛オーシャン・ライン株式会社
愛媛県松山市古三津6丁目10-29
電話：089-952-2780
FAX：089-952-2648
Mail：sales@ehime-ocean.co.jp

平成25年上半期の愛媛県内の貿易概況

愛媛県産業貿易振興協会

先般、神戸税関から2013年（平成25年）上半期の管内貿易概況が発表されていますので、その概要について（確報値および一部速報値）ご紹介いたします。

1. 愛媛県内の貿易概況

(1) 総括

愛媛県内の貿易は、輸出が3,935億円と前年同期比で1.7%増加する一方、輸入も5,263億円と同6.2%の増加となり、総額で9,198億円と前年同期比4.2%の増加となっています。

四国圏の貿易額に占める愛媛県内貿易の割合は、総額で61.9%となり、前年同期比1.4ポイント増加しています。また、全国の貿易額に占める割合は、総額で1.3%と前年同期から変化はありません。

なお、愛媛県内の貿易額とは、神戸税関管内で愛媛県内の松山（宇和島出張所を含む）、今治、新居浜（三島出張所を含む）各税関支署における貿易額です。

(表1) 2013年(平成25年)上半期の貿易額(確報値)

	愛媛県の貿易額 (百万円)	愛媛県の貿易額			四 国 (百万円)	全 国 (百万円)
		前年 同期比	四国比	全国比		
総額	919,840	104.2%	61.9%	1.3%	1,486,405	72,760,546
輸出	393,508	101.7%	68.5%	1.2%	574,688	33,957,009
輸入	526,332	106.2%	57.7%	1.4%	911,717	38,803,536

(2) 輸出入額の推移

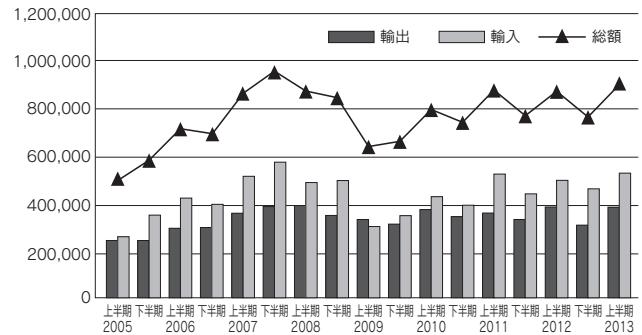
愛媛県内の輸出入額推移は、以下のとおりです。

(表2) 愛媛県の平成25年上半期輸出入額推移(確報値)

(単位：百万円、%)

	輸 出		輸 入		総 額	
	価額 (百万円)	前年 同期比	価額 (百万円)	前年 同期比	価額 (百万円)	前年 同期比
2000年	314,486	104.2	352,893	127.8	667,379	115.5
2001年	278,457	88.5	367,364	104.1	645,821	96.8
2002年	312,644	112.3	353,359	96.2	666,004	103.1
2003年	333,470	106.7	410,583	116.2	744,053	111.7
2004年	402,765	120.8	502,341	122.3	905,105	121.6
2005年	486,492	120.8	608,758	121.2	1,095,250	121.0
2006年	594,741	122.3	820,138	134.7	1,414,879	129.2
2007年	750,084	126.1	1,090,263	132.9	1,840,347	130.1
2008年	745,892	99.4	984,860	90.3	1,730,752	94.0
2009年	647,033	86.7	655,219	66.5	1,302,252	75.2
2010年	719,891	111.3	831,851	127.0	1,551,741	119.2
2011年	695,824	96.7	971,312	116.8	1,667,136	107.4
2012年	694,401	99.8	957,640	98.6	1,652,041	99.1
2013年 上半期	393,508	101.7	526,332	106.2	919,840	104.2

(グラフ1) 愛媛県の平成25年上半期輸出入額の推移



(注)(表2) および(グラフ1)は以下による。

1. 輸出はFOB価格、輸入はCIF価格
2. 輸出は、当該輸出貨物を積載する船舶又は航空機出港日をもって計上
3. 輸入は、当該輸入貨物の輸入の許可日をもって計上

2. 輸出の状況

(1) 主要品目別の輸出状況

平成25年上半期の愛媛県内の輸出状況(速報)では、主要3品目中、「船舶類」が1,389億円となり、前年同期の84.1%、また「銅及び同合金」も前年同期比98.9%の592億円と減少しています。一方、「有機化合物」は前年同期比35.7%増加の816億円となっています。

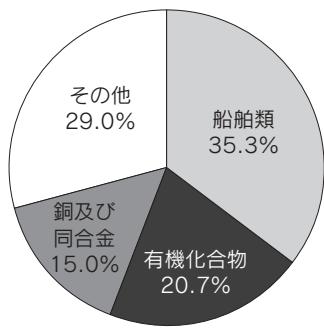
また、輸出全体に占める割合では、「船舶類」がトップの状況に変化はないものの前年同期の42.7%から平成24年年間で40%を割り込んで37.0%となっていましたが、さらに低下して35.3%となっています。一方、「有機化合物」は前年同期の15.6%から20.7%に上昇しています。「銅及び同合金」は前年同期15.5%から15.0%とほぼ横ばいの状況です。

なお、品目別の主要輸出仕向国としては、「船舶類」はパナマ75.6%、香港5.9%、シンガポール5.1%であり、「有機化合物」は中国36.5%、韓国36.2%、台湾9.0%となっています。「銅及び同合金」は中国49.1%、台湾46.2%、インドネシア1.8%となっています。

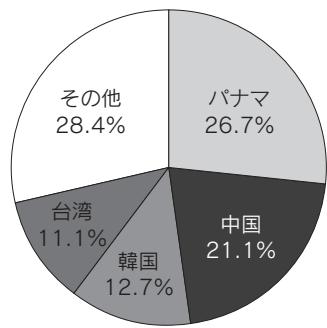
(表3) 愛媛県の平成25年上半期品目別輸出額表(速報値)

品 目	価額 (百万円)	構成比	前年 同期比	仕向国(構成比)
1 船舶類	138,884	35.3%	84.1%	パナマ(75.6%) 香港(5.9%) シンガポール(5.1%)
2 有機化合物	81,591	20.7%	135.7%	中国(36.5%) 韓国(36.2%) 台湾(9.0%)
3 銅及び同合金	59,151	15.0%	98.9%	中国(49.1%) 台湾(46.2%) インドネシア(1.8%)

(グラフ2) 愛媛県の平成25年上半期輸出（主要品目別）
輸出（主要品目別）



(グラフ3) 愛媛県の平成25年上半期輸出（主要仕向国別）
輸出（主要仕向国別）



(2) 主要地域（国）別の輸出状況

平成25年上半期の愛媛県内からの輸出仕向国（速報）では、平成24年年間と比較すると上位2か国は同じでしたが、第3位と第4位が入れ替わっています。

第1位はパナマで1,049億円と前年同期比2.8%減少しています。第2位は中国の829億円であり、前年同期比4.7%増加となっています。第3位の韓国は前年同期比39.4%と大幅増加の500億円となり、第4位の台湾も同様に25.8%増加の437億円となっています。

輸出全体に占める割合は、第1位パナマが前年同期の27.9%から1.2ポイント低下して26.7%、第2位の中国は前年同期の20.6%から0.5ポイント上昇して21.1%となっています。また、第3位の韓国は、9.3%から12.7%に3.4ポイント上昇、第4位の台湾は9.1%から11.1%に2.0ポイント上昇しています。

ちなみに、昨年上半期は韓国が第3位、台湾が第4位でしたが、昨年年間では台湾が第3位、韓国が第4位となっています。

各輸出仕向国への輸出品目では、パナマは「船舶類」100%、中国は「有機化合物」35.9%、「銅及び同合金」35.0%と、両方で70%と過半数を占めています。また、韓国への輸出品目は「有機化合物」が59.1%と半分以上を占める状況は変わらず、台湾も「銅及び同合金」が62.6%、「有機化合物」の16.7%と、ほとんどを占める状況にも変化はありません。

(表4) 愛媛県の平成25年上半期仕向国別輸出額表(速報値)

	仕向国	価額(百万円)	構成比	前年同期比	主要品目(構成比)
1	パナマ	104,938	26.7%	97.2%	船舶類(100.0%)
2	中国	82,896	21.1%	104.7%	有機化合物(35.9%) 銅及び同合金(35.0%)
3	韓国	49,959	12.7%	139.4%	有機化合物(59.1%)
4	台湾	43,725	11.1%	125.8%	銅及び同合金(62.6%) 有機化合物(16.7%)

3. 輸入の状況

(1) 主要品目別の輸入状況

平成25年上半期の愛媛県内の主要輸入品目（速報）は、「原油及び粗油」が2,144億円と前年同期比で12.3%、「非鉄金属鉱」も1,624億円と前年同期比12.5%と増加、「非鉄卑金属くず」も、前年同期比37.6%と大幅増加の138億円となっていますが、「石炭」は前年同期比15.2%減少して171億円となっています。また、製紙原料となる「パルプウッド等」が158億円と前年同期比9.2%増加しています。

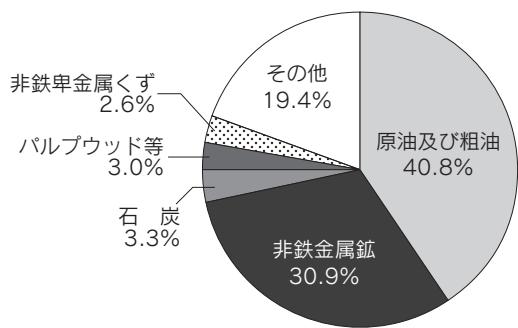
輸入全体に占める割合は、「原油及び粗油」は前年同期の38.4%から40.8%にさらに上昇、「非鉄金属鉱」も前年同期の29.9%から30.9%に若干上昇するとともに、「非鉄卑金属くず」が2.6%ではありますが、全体に対する割合を高めている一方、「石炭」は前年同期の4.1%から3.3%に低下しています。また、「パルプウッド等」については3.0%で第4位となり、再び上位に入っています。

なお、品目別主要輸入国は、「原油及び粗油」はサウジアラビア、「非鉄金属鉱」はチリ、ペルー、インドネシア、「石炭」はオーストラリア、インドネシア、「非鉄卑金属くず」はスペイン、「パルプウッド等」はチリ、オーストラリア、ベトナムとなっています。

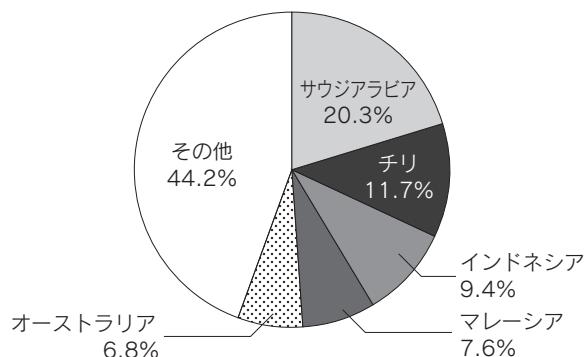
(表5) 愛媛県の平成25年上半期品目別輸入額表(速報値)

	品目	価額(百万円)	構成比	前年同期比	仕向国(構成比)
1	原油及び粗油	214,387	40.8%	112.3%	サウジアラビア(48.0%) マレーシア(16.3%) ブルネイ(9.7%)
2	非鉄金属鉱	162,378	30.9%	112.5%	チリ(33.6%) ペルー(16.4%) インドネシア(14.2%)
3	石炭	17,094	3.3%	84.8%	オーストラリア(66.5%) インドネシア(29.1%)
4	パルプウッド等	15,842	3.0%	109.2%	チリ(36.0%) オーストラリア(20.6%) ベトナム(14.5%)
5	非鉄卑金属くず	13,757	2.6%	137.6%	スペイン(65.0%) サウジアラビア(9.0%) レバノン(8.0%)

(グラフ4) 愛媛県の平成25年上半期輸入（主要品目別）
輸入（主要品目別）



(グラフ5) 愛媛県の平成25年上半期輸入（主要仕向国別）
輸入（主要仕向国別）



(2) 主要地域（国）別の輸入状況

平成25年上半期の愛媛県内の輸入国（速報）の第1位はサウジアラビアです。輸入額は1,067億円で前年同期比4.6%増加しています。続いてチリが輸入額615億円で第2位、前年同期比では13.0%の増加となっています。第3位はインドネシアが492億円と前年同期比8.8%の増加で順位を一つ上げています。第4位には前年同期比219.1%と大幅に増加した401億円のマレーシアが上位に入ってきました。前年同期に第3位のオーストラリアは前年同期比21.3%減少の356億円で第5位となりました。

また、輸入全体に占める割合は、サウジアラビアが20.3%と前年同期ほぼ横ばいながら第1位を維持するとともに、第2位のチリも前年同期の11.2%から若干上昇の11.7%でした。また、インドネシアは前年同期の9.1%から9.4%にわずかに上昇しています。マレーシアは7.6%となり、オーストラリアは前年同期の9.1%から6.8%に低下しています。

また、仕向国からの輸入品目では、サウジアラビアは「原油及び粗油」、チリは「非鉄金属鉱」がそれぞれ大半を占め、インドネシアも「非鉄金属鉱」が従来と同様に半分程度を占めている状況は特に変化ありません。マレーシアは「原油及び粗油」が90%近くを占めています。

(表6) 愛媛県の平成25年上半期仕向国別輸入額表(速報値)

	仕向国	価額 (百万円)	構成比	前年 同期比	主要品目(構成比)
1	サウジアラビア	106,708	20.3%	104.6%	原油及び粗油 (96.5%)
2	チリ	61,458	11.7%	113.0%	非鉄金属鉱 (88.7%) パルプウッド等 (9.3%)
3	インドネシア	49,195	9.4%	108.8%	非鉄金属鉱 (46.8%)
4	マレーシア	40,064	7.6%	319.1%	原油及び粗油 (87.5%) 石油製品 (8.6%)
5	オーストラリア	35,560	6.8%	78.7%	非鉄金属鉱 (52.8%) 石炭 (32.0%)

4. 愛媛県内の税関官署(所)別の貿易額

愛媛県内には、神戸税關の支署、出張所として、松山税關支署、宇和島出張所、今治税關支署、新居浜税關支署、三島出張所の各支署、出張所があり、愛媛県全域をそれぞれ管轄しています。

各支署および出張所の平成25年上半期における貿易額は下表のようになっています。

(表7) 平成25年上半期の愛媛県税關官署(所)別貿易額(確報値)

総額	価額(百万円)	前年同期比	構成比
愛媛県	919,840	104.2%	100.0%
松山税關支署	84,530	99.2%	9.2%
宇和島出張所	1,768	53.1%	0.2%
今治税關支署	413,615	104.6%	45.0%
新居浜税關支署	359,839	103.2%	39.1%
三島出張所	60,088	119.7%	6.5%
輸出	価額(百万円)	前年同期比	構成比
愛媛県	393,508	101.7%	100.0%
松山税關支署	66,400	106.2%	16.9%
宇和島出張所	1,168	45.3%	0.3%
今治税關支署	156,979	96.8%	39.9%
新居浜税關支署	160,753	104.3%	40.9%
三島出張所	8,207	148.4%	2.1%
輸入	価額(百万円)	前年同期比	構成比
愛媛県	526,332	106.2%	100.0%
松山税關支署	18,130	79.9%	3.4%
宇和島出張所	600	80.0%	0.1%
今治税關支署	256,635	110.1%	48.8%
新居浜税關支署	199,086	102.3%	37.8%
三島出張所	51,881	116.1%	9.9%

(1) 松山税關支署、宇和島出張所

松山税關支署管内（松山税關支署、宇和島出張所）の貿易概況では、輸出が前年同期比3.8%増加の676億円、輸入は20.1%減少して187億円、総額で前年同期比2.5%減少の863億円となっています。

速報値ベースでは、輸出は、有機化合物が前年同期

比20.5%増、農業用機械が同18.9%増、織物用糸及び繊維製品も同5.0%増となる一方、プラスチックは若干減少しています。

輸入は、木材が18億円で前年同期比50.8%の大幅増となる一方、有機化合物が大幅減の22億円でした。

輸出相手国は、中国が前年同期比12.0%減となる一方、韓国は同14.2%増、アメリカも同23.0%増でした。

輸入は、中国が前年同期比46.3%増、台湾も同25.4%増でしたが、韓国は57.5%と大幅減となっています。

(表8) 松山税関支署管内の平成25年上半期貿易額(確報値)

	松山税関支署管内の貿易総額			松 山 (百万円)	宇和島 (百万円)
	(百万円)	前年 同期比	対愛媛		
総額	86,298	97.5%	9.4%	84,530	1,768
輸出	67,568	103.8%	17.2%	11.8%	66,400
輸入	18,730	79.9%	3.6%	2.1%	18,130
					600

(注)松山税関支署管内(松山税関支署および宇和島出張所)

(表9) 松山税関支署管内の平成25年上半期輸出入額(確報値)推移

	輸 出		輸 入		総 額	
	価額 (百万円)	前年 同期比	価額 (百万円)	前年 同期比	価額 (百万円)	前年 同期比
2007年	129,031	94.9%	48,565	90.2%	177,596	93.6%
2008年	132,506	102.7%	50,615	104.2%	183,121	103.1%
2009年	88,136	66.5%	57,183	113.0%	145,319	79.4%
2010年	98,397	111.6%	69,603	121.7%	168,000	115.6%
2011年	107,686	109.4%	40,389	58.0%	148,075	88.1%
2012年	123,893	115.0%	49,022	121.4%	172,915	116.8%
2012年 上半期	65,088	121.3%	23,431	113.7%	88,519	119.2%
2013年 上半期	67,568	103.8%	18,730	79.9%	86,298	97.5%

(注)松山税関支署管内(松山税関支署および宇和島出張所)

(表10) 松山税関支署管内の平成25年上半期品目別輸出額表(速報値)

	品 目	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	有機化合物	21,876	32.4%	120.5%
2	農業用機械	8,137	12.0%	118.9%
3	織物用糸及び繊維製品	6,500	9.6%	105.0%
4	プラスチック	5,081	7.5%	82.9%
5	織物用繊維及びくず	4,854	7.2%	117.1%

(表11) 松山税関支署管内の平成25年上半期仕向国別輸出額表(速報値)

	仕向国	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	中 国	17,027	25.2%	88.0%
2	韓 国	16,030	23.7%	114.2%
3	アメリカ	10,004	14.8%	123.0%
4	台 湾	7,624	11.3%	188.3%
5	フランス	4,350	6.4%	80.2%

(表12) 松山税関支署管内の平成25年上半期品目別輸入額表(速報値)

	品 目	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	有機化合物	2,188	11.7%	64.6%
2	魚介類及び同調製品	2,053	11.0%	91.2%
3	木 材	1,777	9.5%	150.8%
4	織物用糸及び繊維製品	1,085	5.8%	188.7%
5	金属製品	987	5.3%	138.9%

(表13) 松山税関支署管内の平成25年上半期仕向国別輸入額表(速報値)

	仕向国	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	中 国	6,450	34.4%	146.3%
2	韓 国	3,177	17.0%	42.5%
3	台 湾	2,032	10.8%	125.4%
4	アメリカ	1,446	7.7%	100.5%
5	タ イ	1,199	6.4%	175.6%

(2) 今治税関支署

今治税関支署管内では、輸出は1,570億円で前年同期比3.2%減ですが、愛媛県全体の39.9%を占めています。

一方、輸入は同10.1%増の2,566億円となり、愛媛県全体の48.8%を占めています。総額では前年同期比4.6%増加の4,136億円となっています。

輸出では、船舶が前年同期比24.7%減となる一方、有機化合物は同78.2%増となっています。

輸入では、エネルギー関連の原油及び粗油が前年同期比12.3%増、石油製品が同2.4%増、天然ガス及び製造ガスが2.4倍と増加しています。

(表14) 今治税関支署管内の平成25年上半期貿易額(確報値)

	今治税関支署の貿易総額			
	(百万円)	前年同期比	対愛媛	対四国
総額	413,615	104.6%	45.0%	27.8%
輸出	156,979	96.8%	39.9%	27.3%
輸入	256,636	110.1%	48.8%	28.1%

(表15) 今治税関支署管内の平成25年上半期輸出入額(確報値)推移

	輸 出		輸 入		総 額	
	価額 (百万円)	前年 同期比	価額 (百万円)	前年 同期比	価額 (百万円)	前年 同期比
2007年	271,216	146.6%	412,275	131.2%	683,491	136.9%
2008年	312,950	115.4%	446,701	108.4%	759,651	111.1%
2009年	284,927	91.0%	228,083	51.1%	513,010	67.5%
2010年	307,636	108.0%	284,818	124.9%	592,455	115.5%
2011年	325,451	105.8%	452,473	158.9%	777,924	131.3%
2012年	278,659	85.6%	458,069	101.2%	736,728	94.7%
2012年 上半期	162,152	98.8%	233,139	105.2%	395,291	102.5%
2013年 上半期	156,979	96.8%	256,636	110.1%	413,615	104.6%

(表16)今治税関支署管内の平成25年上半年品目別輸出額表(速報値)

	品目	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	船舶	87,033	55.4%	75.3%
2	有機化合物	33,841	21.6%	178.2%
3	無機化合物	1,579	1.0%	99.6%
4	非金属鉱物製品	1,216	0.8%	89.1%
5	金属製品	964	0.6%	92.8%

(表17)今治税関支署管内の平成25年上半年仕向国別輸出額表(速報値)

	仕向国	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	パナマ	59,042	37.6%	80.5%
2	韓国	27,199	17.3%	198.1%
3	中国	16,847	10.7%	112.1%
4	シンガポール	12,204	7.8%	46.2%
5	香港	8,652	5.5%	3.7倍

(表18)今治税関支署管内の平成25年上半年品目別輸入額表(速報値)

	品目	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	原油及び粗油	214,387	83.7%	112.3%
2	石油製品	13,015	5.1%	102.4%
3	天然ガス及び製造ガス	11,167	4.4%	2.4倍
4	有機化合物	3,221	1.3%	34.2%
5	織物用糸及び纖維製品	2,452	1.0%	116.1%

(表19)今治税関支署管内の平成25年上半年仕向国別輸入額表(速報値)

	仕向国	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	サウジアラビア	104,125	40.7%	106.0%
2	マレーシア	38,539	15.0%	3.3倍
3	インドネシア	18,918	7.4%	100.7%
4	ベトナム	14,099	5.5%	88.1%
5	ロシア	8,949	3.5%	2.0倍

(3) 新居浜税関支署、三島出張所

新居浜税関支署管内（新居浜税関支署、三島出張所）では、輸出が前年同期比5.8%増加の1,690億円となり、輸入も同4.9%増加の2,510億円、総額で同5.3%増加の4,199億円となっています。

輸出は、銅及び同合金が前年同期比1.2%減少ですが、船舶は同11.7%増、有機化合物は同11.3%増でした。

また、輸入は非鉄金属鉱が前年同期9.6%増加、非鉄卑金属くずが同33.8%増のほか、木製品及びコルク製品が同16.9%増、パルプも10.6%増加しています。

輸出相手国は、中国が前年同期比8.2%、パナマが同47.5%、台湾が同15.7%と増加する一方、韓国は同16.5%減少しています。輸入相手国は上位国がそれぞれ増加しています。

(表20)新居浜税関支署管内の平成25年上半年貿易額(確報値)

	新居浜税関支署管内の貿易総額 (百万円)	新居浜			三島 (百万円)
		前年 同期比	対愛媛	対四国	
総額	419,927	105.3%	45.7%	28.3%	359,839
輸出	168,960	105.8%	42.9%	29.4%	160,753
輸入	250,967	104.9%	47.7%	27.5%	199,086
					51,881

(注)新居浜税関支署管内（新居浜税関支署および三島出張所）

(表21)新居浜税関支署管内の平成25年上半年輸出入額(確報値)推移

	輸出		輸入		総額	
	価額 (百万円)	前年 同期比	価額 (百万円)	前年 同期比	価額 (百万円)	前年 同期比
2008年	300,436	—	487,544	—	787,980	—
2009年	273,970	91.2%	369,954	75.9%	643,924	81.7%
2010年	313,857	114.6%	477,430	129.1%	791,287	122.9%
2011年	262,687	83.7%	478,451	100.2%	741,139	93.7%
2012年	291,849	111.1%	450,549	94.2%	742,398	100.2%
2012年 上半期	159,660	110.7%	239,252	84.1%	398,912	93.1%
2013年 上半期	168,960	105.8%	250,967	104.9%	419,927	105.3%

(注)新居浜税関支署管内（新居浜税関支署および三島出張所）

(表22)新居浜税関支署管内の平成25年上半年品目別輸出額表(速報値)

	品目	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	銅及び同合金	59,028	34.9%	98.8%
2	船舶	51,531	30.5%	111.7%
3	有機化合物	25,874	15.3%	111.3%
4	プラスチック	8,061	4.8%	103.2%
5	鉄 鋼	4,828	2.9%	83.9%

(表23)新居浜税関支署管内の平成25年上半年仕向国別輸出額表(速報値)

	仕向国	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	中国	49,023	29.0%	108.2%
2	パナマ	45,895	27.2%	147.5%
3	台湾	34,199	20.2%	115.7%
4	韓国	6,730	4.0%	83.5%
5	シンガポール	6,166	3.6%	104.1%

(表24)新居浜税関支署管内の平成25年上半年品目別輸入額表(速報値)

	品目	価額 (百万円)	構成比	前年同期比
1	非鉄金属鉱	162,378	64.7%	109.6%
2	石 炭	17,094	6.8%	84.9%
3	木製品及びコルク製品	15,904	6.3%	116.9%
4	非鉄卑金属くず	12,387	4.9%	133.8%
5	パルプ	10,571	4.2%	110.6%

(表25)新居浜税関支署管内の平成25年上半期仕向国別輸入額表(速報値)

	仕向国	価額(百万円)	構成比	前年同期比
1	チリ	61,380	24.5%	122.1%
2	オーストラリア	35,430	14.1%	125.4%
3	インドネシア	29,629	11.8%	146.8%
4	フィリピン	16,590	6.6%	117.1%
5	中国	16,033	6.4%	NA

5. 四国圏での愛媛県の貿易状況

(1) 四国圏の県別貿易額

四国圏の平成25年上半期県別貿易額は下表のとおりです。

四国圏全体では、平成25年上半期の輸出は前年同期比1.9%増の5,747億円、輸入は同1.8%増加の9,117億円となっており、総額では同1.8%増加して1兆4,864億円となっています。

(表26)平成25年上半期の四国圏県別貿易状況(確報値)

総額	価額(百万円)	前年同期比	構成比
四国圏	1,486,405	101.8%	100.0%
愛媛県	919,840	104.2%	61.9%
香川県	490,816	99.2%	33.0%
徳島県	46,013	85.8%	3.1%
高知県	29,737	105.8%	2.0%
輸出	価額(百万円)	前年同期比	構成比
四国圏	574,688	101.9%	100.0%
愛媛県	393,508	101.7%	68.5%
香川県	157,622	105.2%	27.4%
徳島県	5,023	49.3%	0.9%
高知県	18,535	107.9%	3.2%
輸入	価額(百万円)	前年同期比	構成比
四国圏	911,717	101.8%	100.0%
愛媛県	526,332	106.2%	57.7%
香川県	333,194	96.6%	36.6%
徳島県	40,990	94.3%	4.5%
高知県	11,201	102.4%	1.2%

(2) 四国内での愛媛県の状況

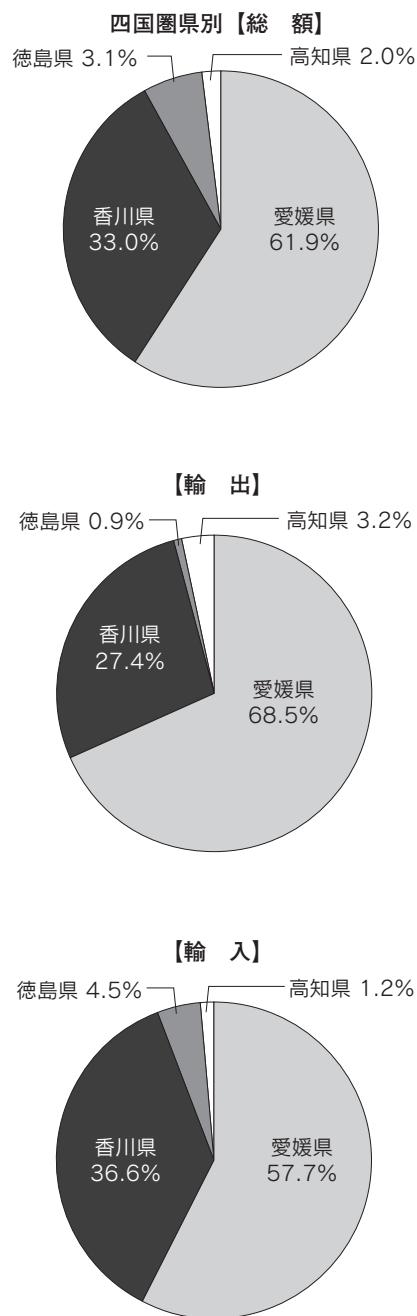
愛媛県の平成25年上半期貿易額は、輸出と輸入ともに四国全体の半分以上を占めており、輸出は3,935億円で四国全体の68.5%、輸入では5,263億円で同じく57.7%となり、総額で9,198億円の61.9%となっています。

平成25年上半期の輸出は、高知県が前年同期比7.9%、香川県が同5.2%、愛媛県が1.7%とそれぞれ増加する中、徳島県は50.7%の減少となっています。

平成25年上半期の輸入は、高知県が前年同期比2.4%増加し、徳島県、香川県がそれぞれ減少する中、愛媛県は前年同期比6.2%増加して5,263億円となっています。

四国全体に占める割合は、前年同期比の55.4%から2.3%上昇して57.7%となっています。

(グラフ6) 四国圏での愛媛県の平成25年上半期貿易概況



(注)本稿は、神戸税関および松山税関支署の貿易統計等の各種資料に基づいて、公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会が作成しています。

会員紹介

伯方塩業株式会社



武田清隆
代表取締役社長

本社：愛媛県今治市伯方町木浦甲841
松山本社：愛媛県松山市大手町2丁目3番地4
設立：昭和48年8月13日
事業内容：「伯方の塩」製造及び販売
代表者：代表取締役社長 武田 清隆
資本金：9,448万円
従業員数：154名



松山本社

1. 会社沿革

- ・1970年 春 「塩業近代化臨時措置法」により、塩田が廃止されイオン交換膜製法に転換されることに反対した、松山市在住の有志—故・菅本フジ子（日本自然塩普及会会長）、故・高岡正明（伯方塩業株式会社初代社長）、故・松本永光（伯方塩業株式会社二代目社長）、丸本執正（伯方塩業株式会社現会長）、野本公夫ら一が中心となって、自然塩（塩田製塩）を残すための運動を開始
- ・1971年 4月 「塩業近代化臨時措置法」成立
6月 「食塩の品質を守る会愛媛支部」を設立。「自然塩（塩田製塩）存続」の署名運動を開始
10月 5万人の署名をもって、関係省庁、各政党に塩田存続の請願・陳情運動を展開
12月 自然塩（塩田製塩）復活について、国会でとりあげられる
「塩業近代化臨時措置法」の施行により、伯方島の塩田が全廃される

- ・1972年 春 「食塩の品質を守る会愛媛支部」を「自然塩を守る会」に改称
- ・1973年 1月 「自然塩を守る会」を「日本自然塩普及会」と改称
4月 運動の中から製造会社を作る必要が出来たため、「日本自然塩普及会」のメンバーが「伯方塩業株式会社設立準備委員会」を発足。同時に、「特殊用塩」製造を専売公社に申請
6月 自主流通塩の製造を委託される
- 8月 伯方塩業株式会社創立
12月 「伯方の塩」の製造・販売開始
- ・1977年 10月 愛媛県・伯方島に伯方新工場を竣工
- ・1996年 12月 愛媛県・明浜町に明浜工場を竣工
- ・1997年 3月 「塩専売法」廃止
4月 「塩事業法」施行
- ・2000年 5月 愛媛県・大三島に大三島工場を竣工
- ・2010年 11月 大三島工場敷地内に流下式枝条架塩田を見学用施設として再現し、公開
・2011年 3月 大三島工場見学コースの展示充実、ロビー・売店の拡張および展望台の新設



大三島工場

2. 業務内容の紹介

当社製品には『伯方の塩（粗塩）』、『伯方の塩・焼塩』、『フルール・ド・セル』があり、愛媛県内3ヶ所の工場で製造しています。（伯方工場・明浜工場・大三島工場）



伯方の塩（粗塩）



伯方の塩・焼塩



フルール・ド・セル

食品問屋を通して、全国の小売店やレストランなどの外食関係、加工メーカーなどに納入させて頂いています。

また3工場のうち大三島工場は、製造以外にも見学施設としての役割を担っており、製造工程を公開しております。

3. 当社の国際化について

(1) 海外との取引状況

約30年前から海外への輸出実績があります。アメリカ

にもマクロビオティックが広がり、日本の精製していない「にがりを含んだ塩」が良いとのことで、自然食品のお店などで小売りされていました。

また、近年では海外に和食のお店が増えてきており、日本料理の素材の持ち味を活かすには「日本の海塩」と考えるお店も多く指名で注文がきています。

(2) これまでの海外戦略

当社では、これまで海外に向けて直接セールスプロモーションを行ったことはありません。

ただ、日本国内における外食関係向けの宣伝活動は、どの塩メーカーよりも積極的に行ってきました。その効果もあり、日本の外食店が海外に出店する際には、日本の店で使っている塩を現地の店でも使用したり、また、国内で修業した料理人の方が海外の店で料理をする際に使用するなど、海外での「伯方の塩」の使用につながっています。

(3) 国際事業展開で苦労している点

海外の消費者の方も何らかの塩を使っています。そのため、「伯方の塩」を使ってもらうためには、現在使っている塩からの切り替えになり、その塩との品質の差を理解してもらうことに苦労します。

(4) 今後の海外戦略

日本国内に関しては、約90%以上の人々に「伯方の塩」の名前を知っています。海外でも「伯方の塩」のブランドを浸透させていくよう、海外向けの既存ルートのパイプを広げていく活動を行っていきます。

4. 企業理念

行動規範（従業員の心構え）	経営姿勢（経営の心構え）	存在意義（社会的使命）
一、常に感謝の心を持ち、正直で正確な行動をします。	一、品質・コスト・サービス・スピードにおいて、従業員のレベルアップを図ると共に、従業員が安心して働く職場をつくります。	一、消費者の方と従業員の健康の為に、食物の基本である健康最適塩を、出来るだけ多くの方に販売します。
一、仕事にやりがいを見つけ出し、喜びをつくり出します。	一、従業員のレベルアップを図ると共に、従業員が安心して働く職場をつくります。	一、従業員の健康と、健康最適塩を、出来るだけ安く販売します。
一、工夫を重ねて、より高い水準を目指します。	一、必要な適正利潤は確保します。	一、消費者の方と従業員の健康の為に、食物の基本である健康最適塩を、出来るだけ安く販売します。

5. 伯方の塩の由来

愛媛県「伯方島」は、瀬戸内海を渡る「西瀬戸自動車道（愛称：しまなみ海道）」の愛媛・今治側より2つ目に位置する島です。伯方島では19世紀初頭から塩田がつくられ、製塩業が盛んでした。

しかし、1971年4月に成立した「塩業近代化臨時措置法」は、全面的に塩田を廃止させイオン交換膜製塩法に切り替えて、日本人が永年親しんできた塩田塩をなくしてしまうという内容でした。世界で初めてのイオン交換膜製塩に疑問を持ち、塩田の廃止に反対した

松山市在住の有志が、「塩田でつくった塩」を残すための運動（自然塩存続運動）を始めました。

伯方島の塩田は、日本国内でも最後まで残った塩田の一つであり愛媛県内最後の塩田でしたが、結局、1971年12月、「塩業近代化臨時措置法」の施行によって、製塩法はイオン交換膜製塩法に切り替わり、塩田は廃止されてしまいました。しかし、それでも塩田を1ヶ所でも残してほしいと5万人の署名を集め、関係省庁や各政党に陳情・請願をし、塩田復活を訴え続けていました。

結果、塩田存続の願いは叶いませんでしたが、当時の専売公社より厳しい条件付きで自主流通塩の製造を委託されました。

「伯方の塩」の名は“伯方島の塩田を復活させたい”という願いが象徴となってつけられたものです。

6. 「伯方の塩」のこだわり・特徴

●日本の製塩史上で食用に優れていると言われていた「流下式塩田塩」の品質を目標にしています。よりおいしく、そして、安全な塩を提供するために、化学薬品は一切使用しておりません。

●「鹹水」（濃い塩水）を釜で煮詰めて塩を結晶させ、結晶した塩を時間をかけてゆっくりと自然乾燥させます。その為、海水中の「にがり」がほどよく残り、まろやかで風味のある塩に仕上がります。

●塩分濃度約3%の海水を煮詰めて「鹹水」にするには大量の燃料を必要とします。しかし、太陽熱と風力だけで自然結晶させたメキシコまたはオーストラリアの天日塩田塩を、日本の海水で溶かして「鹹水」にすれば、燃料の使用量が少なくて済み、CO₂の排出を抑える事ができます。環境にも優しい製法になっています。

●輸入した天日塩田塩を、日本の海水で溶解し、沈殿、濾過という工程の中で「ごみ」や「泥」を取り除き、さらに、除鉄機、フリイ機、色彩選別機を通して、異物除去には万全を期しています。包装した製品は、金属探知機を通し、最終的には人の目で検査を行い、出荷しています。

7. 工場見学

当社は、「食べ物のつくり方に秘密があつてはならない」という考え方から、創業当時より製造工程を公開しています。創業以来たくさんの方にお越し頂いており、2000年にオープンした大三島工場への見学者合計人数は、来年には100万人を超えると予想。特に外国人からの見学者の方にとっては再現した「流下式枝条架塩田」は珍しいようで、興味深く見て頂いています。

8. 当社の環境保全への取り組み

松山本社と大三島工場に太陽光発電の設備を設置し、環境に配慮した企業活動を行っています。

海外ビジネス

最新の米国事情

『ミドル・クラス』消滅の懸念と 米国における『教育』への期待

株式会社伊予銀行
ニューヨーク駐在員事務所
所長 阪中 尚二



1. はじめに

伊予銀行ニューヨーク駐在員事務所に勤務しております阪中尚二と申します。

今回、お声かけいただきまして“最新の米国事情”というテーマで何か書くように、という機会をいただきました。リーマンショックから5年が経ち、米国は回復の途上にあります。また、2009年頃には全く耳にすることもなかった「シェールガス」はこの国のエネルギー事情を大きく変えることになりました。この「シェールガス」の影響と「リーマンショックからの回復」の過程で、どのような展開や懸念が生まれているのか、当地で感じる最新の米国事情を報告いたします。

2. シェールガス革命

ニューヨークで普通に生活をしていると、シェールガス革命の影響を実感することはできません。ガソリン価格も一般家庭のガス代も電気代も高い今まで安くなつたわけではありません。また近いうちに安くなる予定もないということです。

その理由のひとつとして、米国的一部地域では環境へのスタンスが厳しくて、新たなパイプラインや精製設備の建設ができないという点が挙げられます。掘削地からニューヨークへシェールガスを送るパイプラインがなければ、電力会社はその安価なガスを使うわけにはいかないのです。

確かに、ヒューストンやカナダのカルガリ近郊などではシェールガスの恩恵を受け、この数年間、非常に景気がよいということですが、米国全体が直接的な恩恵を受けているわけではないことをまず、お知らせしておきたいと思います。

では、シェールガス革命の当面の直接的な影響は何かというと、以下のようなものだと考えます。

(1) 米国に余裕ができた点

まず、自給率が高まりましたので、エネルギー安全保障の観点から米国に余裕ができました。また、米国内の一部のエネルギー価格が安くなりましたので、製造業の競争力が高まります。これらにより米国に（さらに）余裕ができたということができます。これが一番の影響だと私は考えます。

そもそも、米国は世界一の原油輸入国ですが、「それは環境の観点からというような理由でアラスカの油田とメキシコ湾の油田の開発を禁止した上でのことであって、いざとなれば、アラスカとメキシコ湾の原油埋蔵量はどれだけあるかわからないといわれているほど多い。さらに、米国は世界一の石炭大国で、世界最大の可採埋蔵量を有している。加えて、農業生産ができるエリアにこれだけの広大な土地を保有しているという点がロシアや中国にはない点であり、総合的に考えると、将来的には米国が最強であろう」と指摘する人がいる（大手日系商社のエネルギー担当）ほどのですが、シェールガス革命は、そんな米国に一層の余裕を与えたのだと思います。

(2) 化学メーカーなど米製造業の復活

直接の影響その2は、米国の化学産業の復活です。つまり、シェールガス産出の過程で（副産物のような形で）安価に産出されるエチレン、プロパンなどを直接使うことのできる在米化学メーカーの競争力の向上です。例えば、ダウ・ケミカル社が新設するテキサス州の世界最大規模のエチレン工場では近郊の大型シェールガス田からガスを直接調達し、ナフサを原料とする従来手法ではなく、シェールガス由来のエタンからエチレンを作ることで、コストをナフサ方式に比べ20分の1にできるとされています。（日経新聞電子版2013.6.18）

また、安価なシェールガスを直接使える一部発電所での電気代の低下、などによる影響やシェールガス関連産業の活性化などを挙げることもできると思います。

3. リーマンショックからの回復の過程で

(1) 2% + 2%

米国の経済成長の基本的なイメージは相当大雑把にいうと、「2%の人口増加と2%のインフレで4%成長する」ということだと思います。日本ではインフレの時代を知る方々がどんどん定年を迎え、デフレの時代しか知らない人たちが増えているのですが、米国には未だに（インフレで）毎年給与があがる、というイ

メージが存在しています。これは素晴らしいことです。露天で売っている屋台のランチは安いランチなのですが、マンハッタンではそれでもすぐに6、7ドル(6、7百円)はかかってしまいます。

(2) 『ミドル・クラス』消滅の懸念と『アメリカン・ドリーム』消滅の懸念

リーマンショックから5年が経ち経済は回復しつつあります。私のイメージは「悪くなっている」ということはないが、強くはない。ふらつきながらも緩やかに成長。雇用は依然としてしっかりとてはいない。金融緩和のおかげで株価は強い」というものなのですが、先にそのコメントを紹介しました（大手商社のエネルギー担当の）知人と同様に私自身も、他国に比べると相対的には米国が一番いいのではないかと思っています。

さて、このように国としてはしっかりと回復しつつあるのですが、個人個人で見れば、雇用の伸びが弱いことに現れているとおり、必ずしも着実に回復しているわけではなく、米国の一端では『ミドル・クラス』の消滅を懸念する声がはじめている模様です。

『ミドル・クラス』にはこれという定義は存在しないのですが、2013年7月23日のABCニュースは『ミドル・クラス』の要件として、①「年収 \$32,900～\$64,000」（ポー慈善団体の研究に基づく）、かつ②安心感のある職についている、という2点を挙げています。この層の生活が10年前に比べると随分厳しくなり、家を保有することが難しくなっているといわれているのです。この『ミドル・クラス』消滅の懸念は、見方を変えれば『アメリカン・ドリーム』消滅の懸念ということに繋がっていますので、ことは重大です。

この辺りの懸念を米国の然るべき人々にぶつけてみると、（意外なことに）多くの人が口を揃えて「この点を解決してくれるのが「教育」である」と「教育」への期待を口にするのです。（「政治」という答えではなく、「教育」だというのです。）

そこで、次に「教育」について考えてみたいと思います。

4. バーナンキ（連邦準備制度理事会（FRB）議長）の卒業式のスピーチ（The Ten Suggestions）による教育の価値感

(1) The Ten Suggestions

連邦準備制度理事会（FRB）のバーナンキ議長は、1985年から20年間米国のトップ大学であるプリンストン大学の教授だったのですが、今年6月2日に行われた同校の卒業式で「The Ten Suggestions（10の提案）

からの“十戒”）」という心のこもった祝辞を述べました。以下はその抄訳（訳 阪中）です。

①人生は予測不能である。25年後、30年後、40年後に振り返ってみるとひとりひとりの人生はそれぞれが予期したものとは全く異なり、またそれぞれの人生は他の人の人生とは全く異なるものとなっているだろう。でもそれは決して悪いことではない。人生の成功は他人との比較において決まるのではない。自分自身が決めることである。恐れることなく自分の人生のドラマに向かって一歩を踏み出して欲しい。

②人生は、偶然や小さな決断によって左右される面があり、思うようにはならないことが多いが、実直で、勤勉で、情愛に満ちたになろうと努めてほしい。人生には心地よいことばかりでなく悲しいこともあるが、不平をいうのではなく、幸せを感じて生きる人になって欲しい。

③健康、家族、収入、教育、職業などに恵まれたあなた方は、その分、責任も重い。人一倍働き、より良い世界を作ることに貢献し、幸運を分かち合わねばならない。

④どのような人間が賞賛に値するかを忘れてはならない。学歴がなくても、正直に勤勉に働き、家族を養い、子どもたちに教育を受けさせる人たちこそ賞賛に値する人々なのだ。そういう人たちと飲むビールの味は格別で楽しいものだ。…「社会学」はそういうことを学ぶためにある。

⑤「社会学」がでてきたので、次は「政治学」についても述べておきたい。11年間におよぶ私のワシントンDCでの経験からすると、失敗に終わる場合も含め、政治家や政策立案者は、ほとんどの場合、信念と良心に基づき正しいと考えることを行おうとしているものだ。ワシントンの原動力はアイデアだ。正しいアイデアに基づく政策なら国民は支持する用意がある。パブリックサービスは簡単な仕事ではないが、やりがいのある仕事である。

⑥「社会学」と「政治学」について述べたので、最後に私の専門である「経済学」についても述べておきたい。「経済学」は極めて洗練された思索領域で、過去に為した選択がどう間違っていたのかを正確に説明するツールである。しかし、「将来」にはほと

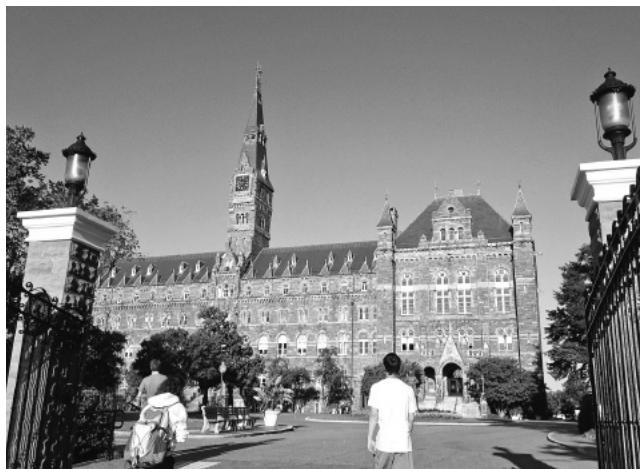
んど役に立たない。

⑦お金が大事ではない、とはいわないが、自分の職業を選択するに当たり、収入だけをベースに判断し「仕事への愛情」や「社会を良くしようという情熱」に基づかない選択をしてしまうことは、決して幸せなことではない。

⑧失敗はだれも望んではいないが人生に不可欠な人生の一部である。我々は失敗から学ぶのだ。

⑨人生の長い旅路を歩むためには、支えあい、励ましあえる人生のパートナーの存在が必要だ。35年間の幸せな結婚生活を送ってきたものとして、人生の伴侶を選ぶことほど重要な選択はないといっておきたい。

⑩あなたの方の両親に時々電話をかけなさい。あなた自身が、やがて自分の子どもからの電話を心待ちにする日がやってくる。それから、プリンストン大学の学費を誰が払ってくれたかをちゃんと思い出すように。



ジョージタウン大学

(2) 垣間見られる価値観

A. 勤勉&質素

この祝辞をみたとき、私はとても驚きました。私が若い頃からずっと両親や祖父母にいわれてきたことと同じようなことがいっぱい入っていたからです。昭和50年代、60年代に私がいわれたことが、2013年の米国で、若者にメッセージとして発せられたことに驚きを感じました。

米国で仕事をするに当たっては、できるだけ米国を

理解したいと思っていますが、外国人である私などは、ついつい目新しい傾向とか動きに引きずられてしまいがちです。

「変わらぬアメリカ」というか、ちょっとやそっとでは動かない幹の部分を忘れてしまいかがちです。例えば、この国が「自らの信仰を守るために命を懸けて海を渡ってやってきた敬虔な信仰を持つ人々によってスタートした」という点などは、遠い昔のことなので関係ないことのように考えてしまいますが、今の米国を見るときにもしっかりと認識しておく必要がある点だと思います。ピューリタンの労働觀や倫理觀は「節約」や「勤勉」の重要性という形で、現在に至るまで米国に大きな影響を及ぼしていると言われていますし、私もそう思います。

意外に思われるかもしれません、多くの米国の普通の人達は基本的に「質素」です。また「一生懸命働くこと」、「勤勉」であることが大切だと思っています。

米国には同時に、頑張り続けると擦り切れる、という考え方もありますので、気分転換というか休息というか、頑張るためにはバケーションが必要だ、という考え方があります。従って、日本の「勤勉」とはちょっと違う面がでてきますが、先のバーナンキのスピーチに垣間見られるとおり、現在の米国は依然として「勤勉」には大きな価値をおいています。

(また、米国人は金持ちであることが自慢なのですが、それ(富・お金)が、自分が懸命に努力した結果の現われ、つまり“努力の尺度”だと考えているからです。)

B. 家族

また、米国人はとても家族を大切にします。確かに離婚は多いのですが、それは家族を大切にしないということを常に意味するわけではありません。バーナンキのスピーチにあるように「勤勉に働き、家族を養い、子どもに教育を受けさせること」というのは、植民地時代の昔から今に至るまで、将に親が家族に対して、なすことのできる最大限のことなのかもしれません。(斯くいう私も、何とか親としてのこの責務を果たさねば、と懸命になっている今日この頃です。)

なお、バーナンキ議長の祝辞(原文)はFRBの以下のホームページで読むことができます。

(<http://www.federalreserve.gov/newsevents/speech/bernanke20130602a.pdf>)

平成25年度 国際ビジネス支援講座開催のお知らせ

産貿協では、海外への販路拡大など海外展開を検討している県内企業の貿易業務担当者養成を支援するため、例年貿易取引に関する実務講座を開催していますが、今年度も例年どおり、11月に以下の要領で講座を開催いたします。

県内企業等で、すでに海外取引を行われておられる方、まだ取引はないが検討しておられる方、またご関心のある方など、ぜひ研修の一環として、活用をご検討ください。

また、当協会会員は、**今年度新規ご入会の方および昨年度ご入会の方は2名まで受講料無料**としておりますので、本講座受講を契機として、当協会へのご入会もぜひご検討ください。なお、**貿易取引〈基礎〉コース**は、昨年は2日に分けて実施しましたが、今年は1日で集中して実施いたします。

また、昨年の**実務者向けコース**は、輸出と輸入に分けて開講しましたが、今年は、講義内容の重複を避けるとともに、ご多忙の受講者の方に短期間で集中して受講いただくため、輸出と輸入をひとつにして、**貿易取引〈輸出入実務者〉コース**として開講することといたしました。

貿易取引〈基礎〉コース

研修内容	講 師
平成25年11月7日(木)	
①貿易取引の仕組と基礎知識 ・貿易取引の仕組みと輸出入取引の流れ ・重要な専門用語の解説 ・貿易に関する各種規制や貿易制度 ・貿易建値等に関する国際的商慣習	
②取引申込みから契約締結 ・貿易に関する費用構造 ・貿易決済方法の概要 ・見積りから契約へ ・契約締結上の留意点	(株)グローバル・ビズ・ゲート 代表取締役 池田 隆行 氏
③輸送と通関 ・各種輸送方法と概要 ・関税制度と通関手続き ・主要船積書類の概要 ・貿易に関する各種保険	
④決済と金融 ・適用為替相場と各種決済方法 ・信用状と信用状統一規則 ・各種貿易金融に関する仕組みと留意点 ・為替リスク対策	



過去の講座風景

貿易取引〈輸出入実務者〉コース

研修内容	講 師
平成25年11月14日(木)	
①取引先開拓と各種規制への対応 ・市場調査、取引相手の具体的な発掘方法 ・取引相手の信用調査と選定 ・輸出入に関する規制の確認と対応 ・HSコードと入国の関税率調査方法	三浦工業(株) グローバル調達部 主任 高井 康之 氏
②取引価格、決済方法の決定と契約締結 ・インコタームズ(費用と危険負担) ・コスト構造と取引価格の決定 ・決済方法の決定 ・契約交渉と締結に際しての留意点	愛媛エフ・エー・ゼット(株) 総務企画部 課長代理 稲田 誠司 氏
平成25年11月19日(火)	
①輸出入決済と貿易金融 ・輸出代金回収と輸入代金支払方法 ・適用為替相場 ・貿易金融活用方法 ・為替リスクヘッジ活用方法	(株)伊予銀行 国際部 主査 脇本 雄也 氏
②輸入信用状開設と輸出信用状接受 ・信用状統一規則の概要と実務上の留意点 ・輸入信用状の開設と留意点 ・輸出信用状接受時の留意点 ・信用状に伴うトラブル事例	(株)愛媛銀行 国際部 三浦 泰樹 氏
平成25年11月26日(火)	
①物流、通関手続き ・輸出に伴う梱包から運送、通関、船積 ・輸入に伴う貨物到着から通関、貨物引取 ・通関手続き(関税、消費税等)と留意点 ・輸送方法(海上、航空等)の選択	日本通運(株) 松山支店 営業推進センター 課長 高市 浩 氏
②運送業者への委託と船積書類 ・輸出入者と運送業者との連携 ・輸出入者が行うべき準備 ・輸出入申告書と主要船積書類の解説 ・輸送に伴うトラブル事例	

受講料

- ①貿易取引〈基礎〉コース
一般 1名 6,000円
当協会会員 1名 2,000円
当協会会員(新規ご入会、昨年度ご入会)
無料(2名まで)
- ②貿易取引〈輸出入実務者〉コース
一般 1名 9,000円
当協会会員 1名 3,000円
当協会会員(新規ご入会、昨年度ご入会)
無料(2名まで)
- ③〈基礎〉コースと〈輸出入実務者〉コース
の一括申込み
一般 1名 12,000円
当協会会員 1名 4,000円
当協会会員(新規ご入会、昨年度ご入会)
無料(2名まで)

会場

アイテムえひめ 4階 第1会議室
(松山市大可賀2丁目1-28)

所定の申込書によりお申込みください。
詳細は当協会へご照会、または当協会HP
をご参照ください。

TEL : 089-953-3313 FAX : 089-953-3883

URL : <http://www.ehime-sanbokyo.jp>

発行

EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

内容についてご意見、ご質問があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階

TEL 089-953-3313 FAX 089-953-3883

ホームページ : <http://www.ehime-sanbokyo.jp>

メールアドレス : eibassn@smile.ocn.ne.jp

印刷 : セキ株式会社

〒790-8686 松山市湊町7丁目7-1

TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860